

11月12日～25日は
『女性に対する暴力をなくす運動』期間

● 問合せ 男女協働推進課男女協働推進係 (☎22-115)

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。中でも、配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。また、男女協働参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題でもあります。

この運動をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力がない社会をめざしましょう。

DVの正しい理解と根絶を

DVはドメスティック・バイオレンスのことで、配偶者や恋人など親密な関係にある、または、あった者から振るわれる暴力のことです。DV行為は、殴る・蹴るなどの身体的な暴力だけではなく、

男女間のあらゆる暴力の
根絶にむけた取り組み

■ 女性に対する暴力防止運動

- DVを知ろう パネル展 -

- 日時 11月15日(火) ～ 25日(金)
- 場所 市民図書館
- 内容 デートDV啓発紙芝居やパネルを展示

■ ハートフルフォーラム2016
in 伊万里

- 日時 12月9日(金) 午後1時30分～4時30分
 - 場所 市民センター
 - 内容 伊万里農林高校生がDV啓発紙芝居『すてきな関係って?!』を上演
- ※ このほか、人権に関する講演会やコンサートも開催されます。

女性相談があります

- 伊万里市女性相談 ☎22-6763
毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時
- 佐賀県配偶者暴力相談支援センター ☎0952-26-0018
火～土曜日 午前9時～午後9時
日曜・祝日 午前9時～午後4時30分
☎0952-26-1212
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

ぜひ
お電話を



障害がある人の
後期高齢者医療制度への加入について

● 問合せ 長寿社会課医療保険係 (☎22-153)

一定の障害がある65歳から74歳までの人は、申請して広域連合の認定を受けることで、後期高齢者医療制度の被保険者となることができ、医療費の負担割合などが少なくなる場合があります。気軽に相談してください。

また、75歳になる前までは、届け出により後期高齢者医療制度から脱退できます。

◆ 一定の障害とは

主に次に該当する障害のことです。

種別	障害の程度
精神障害者保健福祉手帳	1級、2級の人
療育手帳	A(重度)判定の人
国民年金法などの障害年金	1級、2級の人
身体障害者手帳	4級のうち、次のいずれかの障害がある人 ▽音声・言語機能の著しい障害 ▽両下肢のすべての指を欠く障害 ▽1下肢を下肢の2分の1以上で欠く障害 ▽1下肢の機能の著しい障害

◆ 加入・脱退の方法は

65歳に到達した国保被保険者で該当する人には、郵便などでお知らせします。加入・脱退の手続きを希望する人は、事前に長寿社会課医療保険係へ相談してください。

障害がある人もない人も豊かに暮らせる社会へ

● 問合せ 福祉課社会福祉係 (☎☎2156)

障害がある人もない人も安心して生活していくために、施設や道路の整備、案内表示の工夫などさまざまなバリア(障害)フリーの取り組みが行われています。しかし、障害がある人への差別的行為や偏見は、まだ解消されていないとはいえません。一人一人が、障害についての理解を深め、心のバリアを無くしていくことが必要です。

■障害者シンボルマークをご存じですか

障害者シンボルマークは、国際的に定められたものや各障害者団体が独自に提唱したものがあります。これらのマークを正しく理解し、マナーと思いやりをもって、共に認め合い支え合う社会づくりをめざしましょう。

<p>障害者のための国際シンボルマーク</p> 	<p>障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。 建築物内の利用可能な施設の出入口(障害者対応のトイレやエレベータ)に表示することも良いとされています。このマークはすべての障害者を対象としています。</p>	<p>聴覚障害者標識</p> 	<p>聴覚障害者であることを理由に、免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークです。 危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。</p>
<p>身体障害者標識</p> 	<p>肢体不自由であることを理由に、免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークです。 危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。</p>	<p>盲人のための国際シンボルマーク</p> 	<p>世界盲人会連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。 視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。</p>
<p>耳マーク</p> 	<p>聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。 聴覚障害者は見た目には分からないために、誤解されたり、不利益を被ったり、生活上で不安が少なくありません。コミュニケーションの方法について配慮をお願いします。</p>	<p>ほじょ犬マーク</p> 	<p>身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことをいいます。 公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやホテル、レストランなどの民間施設でも同伴できるようにになりました。補助犬は社会のマナーや衛生面もきちんと管理されています。</p>
<p>ハートプラスマーク</p> 	<p>身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能)に障害がある人を表します。 電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を抑えて欲しい、障害者用駐車スペースに止めたいといった希望に配慮をお願いします。</p>	<p>みんなのトイレ</p> 	<p>設備や広さなど、誰もが利用しやすいように配慮されたトイレに表示されています。 県では誰もが利用できるトイレを県内に増やし、車いすを利用している人や、オストメイト(人工肛門・人工ぼうこう)の人、高齢者、妊婦、子ども連れの人など、みんなが気軽にまちに出かけられるようになることをめざしています。</p>
<p>パーキングパーミット</p> 	<p>本当に身障者用駐車場を必要とする人に利用証を交付することで、駐車場を利用できる人を明らかにし、駐車スペースを確保するものです。障害のない人が身障者用駐車場に車を止めている現状があることから、佐賀県が全国で初めて実施しました。このマークが表示されている駐車場は、利用証がある人しか使用できません。</p>	<p>チャレンジドリボン</p> 	<p>障害者への理解を呼びかけるため、県内の障害者団体と県が協働で作成したマークです。身体障害者への理解をオレンジ、知的・精神障害への理解をシルバー、自閉症への理解をパズル柄、難病への理解をハートマークで表しています。歩く姿にも似たりボンの形は、障害者への理解を『一歩進めたい』という気持ちを表しています。</p>

オストメイト相談会・情報交換会のお知らせ

人工肛門・人工ぼうこうを造設し、日常生活でいろいろな悩みや不安があるオストメイトの人を対象に情報交換会や相談会を開催しています。

- 日時 第4木曜日 午前9時30分～正午
- 場所 市民交流プラザ 小会議室
- 対象 県内のオストメイトの人とその家族
- 問合せ 公益社団法人 日本オストミー協会佐賀県支部 (☎0952-655855)



オストメイトマーク

人工肛門人工ぼうこうを造設している人(オストメイト)のための設備があることを表しています。オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。

平成29年度
入園児

保育園などの入園申し込み受け付けを始めます

保育園、認定こども園、事業所内・小規模保育事業所

● 問合せ 福祉課保育係 (☎☎2174)

申込書・関係書類は、各園・事業所・福祉課にあります。入園を希望する園または事業所に直接申し込んでください。

● 対象者 保護者が仕事や病気などのために、保育を必要とする乳幼児

※ 在園児で継続して入園を希望する場合も、申し込みが必要です。

※ 家事都合や下の子の育児、小学校入学準備、集団生活への適応のためという理由は対象になりません（その場合は、一時預かりなどを利用してください）。

● 申込書配布開始 11月4日（金）

● 受付期間 12月1日（木）～13日（火）（土・日曜日は除く）（提出先は、第1希望の園・事業所）

※ 12月14日（水）以降は、福祉課で受け付けます（期間内に提出した人を先行して入園調整します）。

※ 都合により市外の保育園への入園を希望する人は、福祉課保育係に申し込んでください。

● 入園申し込みの流れ

各園または福祉課で関係書類を受け取る



関係書類（勤務証明書、課税証明書など）を準備する



第1希望の市内の園に提出する

● 市内の保育園・認定こども園・事業所内保育事業所・小規模保育事業所

▷ 保育園

所在地	施設名	電話番号	所在地	施設名	電話番号
伊万里町	伊万里保育園	☎3261	二里町	中里保育園	☎5647
大坪町	大坪保育園	☎2689		医王保育園	☎2337
瀬戸町	牧島保育園	☎6049		大里保育園	☎3335
松浦町	松浦保育園	☎2041	東山代町	長浜保育園	☎2717
大川町	大川保育園	☎2078		里保育園	☎1970
南波多町	南波多保育園	☎2005		脇野保育園	☎3226
立花町	みなみ保育園	☎1190		大久保保育園	☎4624
	立花保育園	☎2090	楠久保育園	☎0626	
大川内町	大川内保育園	☎2451	山代町	鳴石保育園	☎0524
黒川町	たんぼぼ保育園	☎2443		久原保育園	☎2051
波多津町	波多津保育園	☎0027		さくら保育園	☎3503
二里町	川東保育園	☎2716			

▷ 認定こども園

所在地	施設名	電話番号
立花町	伊万里幼稚園	☎2881

▷ 事業所内保育事業所

所在地	施設名	電話番号
東山代町	SUMCO いまり保育園	☎9704

▷ 小規模保育事業所

所在地	施設名	電話番号	所在地	施設名	電話番号
脇田町	こどもの森 Pooh	☎9123	二里町	ベビーランドおりこうさん	☎0777
大坪町	ベビーシッターエンジェル保育所	☎5010	立花町	愛育園	☎7353
立花町	にこにこ保育所	☎8585		双葉園	☎0920

※ 事業所内保育事業所と小規模保育事業所は、0～2歳児（平成26年4月2日以降生まれ）が対象です。

市立黒川幼稚園

● 申込・問合せ 黒川幼稚園 (☎☎0609)

申込書・関係書類は、黒川幼稚園にあります。直接、園に申し込んでください。

※ 波多津東幼稚園は、平成29年3月で閉園します。

● 対象者 平成23年4月2日～平成26年4月1日生まれの幼児

※ 黒川町以外からの入園や、年度途中で満3歳になる幼児の入園も可能です。

● 受付期間 11月1日（火）～12月20日（火）（土・日曜日、祝日は除く）

※ 給食あり（春・夏・冬休みの長期休業中を除く）。



子ども・若者育成支援強調月間

11月は、『子ども・若者育成支援強調月間』です。家庭や学校、企業、地域など社会全体が協力し、国民運動として次の重点事項に取り組みましょう。

【平成28年度の重点事項】

- ▷ 子ども・若者の社会的自立支援の促進
- ▷ 生活習慣の見直しと家庭への支援
- ▷ 児童虐待の予防と対応
- ▷ 子ども・若者を犯罪や有害環境などから守るための取り組みの推進

※ 市は、有害環境の点検や、商業施設などの巡回パトロールを強化します。

- 問合せ先 青少年センター

(☎ ☎ ☎ 2658)

『差押動産』期間入札会(公売会)を

市民ロビーで開催します

税金滞納に対する処分として、差し押さえた動産を市役所内に掲示し、期間中その場で入札できる期間入札会(公売会)を開催します。日用品、家電製品などを出品する予定です。皆さん、ぜひ気軽に参加してください。

- 入札期間 11月27日(日)～12月2日(金)

午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)

- 場所 市役所市民ロビー

- 出品数 約20点

- 公売方法 入札

※ 最高額を入札した人が落札となり、落札者にはのみ電話で連絡します。

- 問合せ先 税務課収納対策室 (☎ ☎ ☎ 2152)

広報紙について『あなたの声』を聞かせてください

市民と行政との間を身近な情報でつなぐまちの広報紙は、よく『住民と行政をつなぐパイプ役』に例えられます。広報紙を通じて、まちとそこに住む人が共通の意識を持ち、お互いの信頼関係を築いていくためには、読者である皆さんの声が欠かせません。広報伊万里は、これまでもこれからも伊万里のまちの姿を綴っていきます。まちのみんなで作る広報紙に、あなたのご意見、ご感想をお待ちしています。

- 募集期限 12月12日(月)
 - 提出方法 下のアンケート用紙(両面)に記入後、はさみなどで切り取り、市役所や各町公民館などに設置している『広報紙へのご意見回収袋』に入れるか、52円切手を貼って郵送してください。
 - 広報紙へのご意見回収袋設置場所 市役所総合案内、各町公民館、市民図書館
- ※ 回収袋に入れる場合、切手は不要です。

↓切り取り線

郵送する場合は、52円切手を貼ってください

〒848-8501

伊万里市立花町1355番地1

伊万里市役所

総務部 情報広報課 広報係 行

あなたの年齢、性別、お住まいを教えてください。

■年齢

() 歳

■性別

男 ・ 女

■お住まいの地区

伊万里・牧島・大坪・立花・大川内・黒川・波多津・南波多・大川・松浦・二里・東山代・山代・市外()

市民の皆さんの意見をできるだけ紙面に生かしていきたいと考えています。『広報紙についてのアンケート』に、ぜひ、ご協力をお願いします【裏面ハガキ10ページにもご記入ください】。



森林の大切さを伝えていきます

噴霧器や雑木運搬車、

液晶プロジェクターなどを整備

大川町東田代区では、宝く

じ助成金を活用して、害虫駆

除用の噴霧器や雑木運搬車、

液晶プロジェクターなどの備

品を整備しました。これによ

り、山歩き・植樹のイベン

トや、子どもなどを対象にした

森林保護や水源かん養の大切

さを学ぶ森林の学習会を開催

することができま

す。地域の魅力を発信すること

で、交流人口の拡大につな

がり、地域コミュニティの維持・

増進が期待されます。

一般財団法人自治総合セ

ンターでは、地域の実情に応

じて、住民にやさしいまちづ

くりを進める先導的な事業な

どのために補助金を交付して

います。今回のような助成事

業は、宝くじの収入を財源と

して、宝くじの収入を財源と

や普及を広報することを目的

に行われています。

●問合先 まちづくり課まち

づくり推進係

(☎2114)



東田代区第1回森林の学校 参加者募集

テーマ『森林に親しむ』

大川町東田代の自然の中で、森林に親しみ、日ごろの疲れを癒やしませんか。

- 日時 12月10日(土)
午前9時30分～午後1時
- 場所 東田代公民館(大川町)集合
- 内容
▷森林を学ぶDVD鑑賞
▷専門家の案内による山歩き(往復4km)
※荒天の場合、山歩きは中止
- 対象 小学生(保護者同伴のこと)
- 参加料 500円(保険料、昼食代を含む)
- 募集期間 11月10日(木)～
12月2日(金)
- 募集人数 30人
- 応募方法 所定の申込用紙に記入のうえ、各町公民館、まちづくり課に提出か郵送、またはファックスしてください。
〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1 伊万里市役所 まちづくり課
- 応募・問合先 まちづくり課まちづくり推進係(☎☎2114、FAX 27213)



↑今回備品として整備された害虫駆除用の噴霧器や払った雑木を運搬する運搬車、高枝切りばさみ、液晶プロジェクター、ハンドマイク

表面・裏面の両方に記入し、市役所総合案内や各町公民館、市民図書館に設置している『広報紙へのご意見回収袋』に入れるか、52円切手を貼って郵送してください。
※回収袋に入れる場合、切手は不要です。
※郵送の場合、回答期限はありません。

【回収袋設置場所】

市役所総合案内、各町公民館(伊万里・牧島・大坪・立花・大川内・黒川・波多津・南波多・大川・松浦・二里・東山代・山代)、市民図書館

Q.『広報伊万里』(毎月1日発行)、『市役所だより』(毎月15日発行)を読んでいますか?

に✓をつけてください。

毎回読んでいる 時々読んでいる ほとんど読んでいない

Q.よく読むコーナーはどれですか? に✓をつけてください(複数回答可)。

【広報伊万里】 すべて

- 表紙 特集 インフォメーション・伊万里 市長雑感 教育と文化
- スポーツ みんなの広場 ほがらかページ
- 食育活動を紹介 わが家のアルバム 伊万里のやんぐ・ウォーカー
- くらしのチャンネル 裏表紙 編集室から

【市役所だより】 すべて

- お知らせ、ほしゅう、しけん こんにちは図書館です 保健コーナー

Q.もっと取り上げてほしいことや広報紙についてのご意見など、自由に記入してください。

伊万里有田共立病院の職員を募集します

■受付期間

11月1日(火)～18日(金)
(土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分)

※ 郵送の場合は11月18日の消印のあるものまで有効

■試験日・会場・内容

- 試験日 12月7日(水)
- 試験会場 伊万里有田共立病院(有田町)
- 試験内容

▷ 薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師

適性検査、作文試験、面接試験

▷ 放射線技師

適性検査、作文試験、面接試験、実地試験

■合格発表 12月中旬(予定)

■申込書・試験案内の請求

- ▷ 右記で配布します。
- ▷ 郵送での請求は、封筒に『採用試験申込書請求』と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号・A4サイズ)を同封してください。

■採用試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	予定人数	年齢制限	その他の受験資格
薬剤師	2人程度	昭和51年4月2日以降に生まれた人	薬剤師の免許取得者、または平成29年3月31日までに免許取得見込みの人
管理栄養士	1人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人	管理栄養士の免許取得者
臨床検査技師	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人	臨床検査技師の免許取得者、または平成29年3月31日までに免許取得見込みの人
放射線技師	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人	診療放射線技師の免許取得者、または平成29年3月31日までに免許取得見込みの人

※詳細は、『平成28年度伊万里・有田地区医療福祉組合職員採用試験案内』で確認してください。



■申込・問合せ先

▷ 伊万里有田共立病院

〒849-4193 有田町二ノ瀬甲860番地
伊万里有田共立病院事務局(☎02121)

減らそうごみ・生かそう資源 ～ ごみの減量化・資源化を推進しよう ～

● 問合せ先 環境課リサイクル推進係(☎02145)

不用品情報を登録して 『もったいない』 を減らしませんか

家庭で不用になった生活用品の中には、まだ十分に使える、捨てるにはもったいない品物がたくさんあります。そういった不用品を有効活用するため、『譲りたい物』や『譲ってほしい物』を登録し、その情報を各町公民館や市ホームページなどで公開しています。

- 登録できる人 市内や市近郊に住んでいる人・市内へ通勤している人
- 登録できる品物 家庭で不用になったまだ使うことができる生活用品(家具や家電、子ども用品など)
- ※ 譲ってほしい物の登録もできます。
- 登録方法 環境課へ直接電話するか、市ホームページから不用品登録票をダウンロードし、必要事項を記入のうえ提出してください。
- 登録期間 2か月
- 情報の公開方法 市役所や各町公民館、市民図書館での掲示、市ホームページへの掲載、伊万里ケーブルテレビでの放映
- ※ 品物に関する情報のみ公開します。

限りある資源を
有効に使おう



第21回伊万里リサイクルフェア開催 環境美化功労者に感謝状を贈呈

9月22日、市役所公用車庫で開催された『第21回伊万里リサイクルフェア』において、環境美化功労者に対する表彰が行われました。

市では、地域の環境保全や美化に関する活動を継続して行うなど、ボランティアとして地域社会に貢献する個人や団体を『環境保全および美化に関する功労者』として、平成10年度から毎年表彰しています。今回は、個人2人と1団体を表彰し、塚部芳和市長が感謝状を贈呈しました。



↑長年、環境美化の取り組みを続けている受賞者の皆さん



↑リサイクルバザーで掘り出し物を探す来場者

【個人表彰】

● 江口 高士さん

● 山田 哲司さん

(二里町吉野)

【団体表彰】

● 南波多福寿会 高瀬支部

(南波多町)

また、リサイクルフェアでは、市内21の個人や団体が出店したリサイクルバザーが行われ、日用雑貨や衣類、陶磁器などが格安で手に入るとあって大盛況。そのほか、環境パネルの展示や、さかの樹(苗木)の無料配布も行われ、会場は家族連れなど多くの来場者でにぎわいました。

『全国青年の集い』租税教育活動プレゼンテーション 伊万里有田法人会が 優秀賞を受賞

9月8日に北海道旭川市で開催された『第30回法人会全国青年の集い』の租税教育活動プレゼンテーションで優秀賞を受賞した伊万里有田法人会青年部会が、10月17日、塚部芳和市長に喜びの報告をしました。伊万里有田法人会では、租税教育活動の一環として、小・中学生を対象とした租税教室を毎年実施しています。

今回のプレゼンテーションでは、今年から取り入れた『租税教室版人生ゲーム』という内容の授業を紹介。子どもたちが興味を引くよう工夫し、ゲームの要素を取り入れたことなどが評価されているとありました。



↑「税金の大切さを楽しく学んでほしい」と話す岩永健司部会長(前列中央)

市長雑感

伊万里市長 塚部 芳和

スマホ

今、世間では手のひらサイズの小型端末機の画面を凝視して、一心に操作している人をあちこちで見かけます。その端末機はスマートフォン、いわゆるスマホです。電話はもちろん、インターネット通信や写真撮影など一台で何役もこなす、パソコンと同様に多機能で便利この上ないといったところですよ。

以前は、分からない言葉や物事、漢字などがあるとよく辞書などで意味を調べていたものでした。また、世の中の情報は主に新聞やテレビ、雑誌などから収集するのが慣例でしたが、今ではスマホを使って検索し、瞬時に知りたい情報を得ることができず。スマホの普及によりさまざまな情報をいち早く得ることができるので、若者を中心に紙媒体離れが進んでいるのもうなずけます。

音楽業界でもCD販売の苦戦が続いているようです。スマホに音楽をダウンロードすればいつでもどこ

でも聴くことができるし、さらには映画やカラオケも楽しめます。スマホは万能の神器といっても過言ではないと思います。

しかし、最近スマホを取り巻く環境の中で、どうしても気になることがあります。都会で電車やバスに乗っていると、スマホ操作にかまけて優先席に座るなど、周囲に気を配らない人を多く見かけます。また、歩きながらのスマホ操作で人とぶつかったり、後ろから歩く人の邪魔になったりとマナーの悪さが目につきます。

現在のスマホは、子どもやシニア世代に対応した機種も充実し、誰でも使いやすくなっています。確かに情報通信技術(ICT)の急速な進展は、世の中の流れであって、もはや避けて通れないわけですが、一方では失われていくものもあるような気がします。

今世紀最大の便利機器スマホも、使い手の心の中に『スマホマナー条例』を持ち、使っていたいただきたいものです。